

歯科法医学分野

論文

A 欧文

A-a

1. Matsuda M, Murase T, Komaki M, Shinba Y, Mitsuma M, Abe Y, Yamashita H, Yukawa N, Ikematsu K: Immunohistochemical study of chicken fat clots: Investigation of the formation mechanism.. Legal medicine (Tokyo, Japan) 61: 102208, 2023. doi: 10.1016/j.legalmed.2023.102208. (IF: 1.3)

B 邦文

B-a

1. 山下裕美,池松和哉,村瀬壮彦,安倍優樹,榛葉頼子,三瀧正秀,佐伯和信,小山田常一,藤田修一,真鍋義孝,神田芳郎,近藤稔和: 沖縄県糸満市での戦没者遺骨収集で発見された歯および上下顎骨について-形態学的特徴を用いた分析(第1報). 法医病理 28(2): 95-109, 2023.
2. 新宮啓太,村瀬壮彦,安倍優樹,梅原敬弘,山下裕美,池松和哉: 1台車両の前輪と後輪の轢過に生活反応の著明な差を認めた一剖検例. 法医病理 29(1): 17-24, 2023.

B-e-1

1. 村瀬壮彦,山下裕美,榛葉頼子,三瀧正秀,安倍優樹,池松和哉: クロルフェナピル中毒によって死亡した一剖検例. 法医病理 28(2): 75-76, 2023.
2. 池松和哉,榛葉頼子,三瀧正秀,安倍優樹,山下裕美,村瀬壮彦: 死後画像診断にて外傷性か内因性かの判断が困難であったくも膜下出血の一症例. 法医病理 28(2): 70-71, 2023.
3. 神山孝憲,安倍優樹,三瀧正秀,榛葉頼子,山下裕美,村瀬壮彦,池松和哉: 病院搬送時に生存していたにも関わらず,受傷部位に生活反応が認められなかった交通外傷の一例. 法医病理 29(2): 53, 2023.
4. 山下裕美,村瀬壮彦,安倍優樹,榛葉頼子,三瀧正秀,神山孝憲,池松和哉: 長崎大学での法医剖検後のご遺体の取り扱いについて. 日フォレンジック看会誌 10(1): 44, 2023.

学会発表数

A-a	A-b		B-a	B-b	
	シンポジウム	学会		シンポジウム	学会
0	0	0	0	0	10

社会活動

氏名・職	委員会等名	関係機関名
山下裕美・助教	臨床実習主任指導者	長崎大学
山下裕美・助教	臨床研修指導主任	長崎大学
山下裕美・助教	国試・卒試対策小委員	長崎大学
山下裕美・助教	CBT委員	長崎大学
山下裕美・助教	仕様策定委員会委員	長崎大学

競争的研究資金獲得状況 (共同研究を含む)

氏名・職	資金提供元/共同研究先	代表・分担	研究題目
山下裕美・助教	一般社団法人 輔仁会	代表	令和5年度 医学・歯学の教育研究の奨励助成金

その他

非常勤講師

氏名・職	職(担当科目)	関係機関名
山下裕美・助教	非常勤講師(法医学)	久留米大学医学部
山下裕美・助教	非常勤講師(法医学)	香川大学医学部
山下裕美・助教	講師	高知市歯科医師会
山下裕美・助教	講師	大分県警察嘱託歯科医会
山下裕美・助教	講師	長崎県警検視実務専科
山下裕美・助教	講師	長崎大学病院歯科研修医

学術賞受賞

氏名・職	賞の名称	授与機関名	授賞理由、研究内容等
山下裕美・助教	日本フォレンジック看護学会彩浜賞	日本フォレンジック看護学会	剖検後のご遺体の取扱い

特筆すべき事項

平常時、災害時に発見された身元不明のご遺体に対して「歯科所見を用いた個人識別(生前の診療情報と死後の口腔内を照合し身元を明らかにする)」の普及と人材育成に注力している。1985年の日航機墜落事故を契機として翌年、警察庁刑事局長より日本歯科医師会へ警察歯科組織についての要望書が出され、各県に警察歯科医が誕生した。2011年に発生した東日本大震災ではこの「歯科所見を用いた個人識別」の有用性が認識されたが、DNA型鑑定装置の各県への普及、謝金や依頼を受ける警察歯科医側の問題などを背景に近年、あまり用いられなくなってきた。ただし、DNA型鑑定による個人識別は、数日から数ヶ月の時間を要し(県により異なる)、遺族の精神的負担が大きいという欠点がある。そこで、2015年に当分野が開講されて以降、法医学教室の医師による死体検案や解剖時に「歯科所見を用いた個人識別」を開始した。同時に行う利点として警察は、死体検案書と照合結果報告書(身元を明らかにしたことを示す書類)を1度に入手することができる。また、長崎県歯科医師会会員と連携し、メーリングリストを活用した身元不明者の照会(令和5年6月から開始し現在、61件照会中13件ヒット)や研修会を行なっている。人材育成として、歯学部3年生の講義と簡単な実習(臨床科目履修前のため)、5,6年生での臨床実習(ご遺体があるときはご遺体の口腔内所見を採取してもらう)、研修医を対象とした講義を行なっている。2023年は、64例(解剖:12例、検案:52例)の個人識別を歯科所見を用いて行なった。